

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「地球的視野に立ちビジネスロジスティクスを介し共有できる喜び 共感し得る価値 共生したる環境を先進創造しお客様・株主様・従業員と共に社会の繁栄に貢献する」を基本理念としています。

従業員はもちろんのこと、企業活動を通じ取引先、株主、地域社会、業界団体などすべてのマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が社会と当社の持続的な成長や発展に重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社の最大の財産は「人」であり、従業員一人ひとりの能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としも、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げを含む労働条件向上と福利厚生の充実を継続的に取り組んでまいります。教育訓練について教育カリキュラムの見直しと、デジタル技術を活用した教育・研修システム拡充を図り、従業員がより多くの学びと成長を得られる機会を増やし一人ひとりの能力を最大限に発揮できるように取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/76886-08-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 27 日